

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

第6章 基本構想の推進のために

第6章 基本構想の推進のために

第1節 共創のまちづくり

施策1 共創によるまちづくりの推進

基本計画
掲載頁 126～127

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	共創のまちづくりの推進に向けて、市民参画、広聴・広報活動を着実に実施した。 市民意識調査を実施し、経年による市民の意識の変化を調査するとともに、ホームページのリニューアルを実施し、スマートフォンに対応したホームページへと改善を図った。
			課題	市民参画、広聴・広報活動について、既存の取組については順調に取り組むことができているが、市民と共にまちづくりに取り組む「共創」の実現のためには、既存の取組を更に充実させるとともに、新たな仕組みづくりの構築も必要となる。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた 今後の取組方針	令和5年度に実施した市民意識調査の結果を踏まえながら、「共創」の実現に向けて、市民参画、広聴・広報活動を更に充実させていく。 従来からの市民参画、広聴・広報活動を着実に実施しながら、「共創」の実現に向けた新たな取組に着手していく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
公募による市民委員枠を設けている附属 機関等の割合	8.00%	11.76%					15.00%	B	政策課
市民意識調査の回答回収率	43.80%	47.90%					50.00%	B	秘書広聴課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 共創のまちづくりの推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	新座市自治憲章条例の理念に基づき、市民や各種団体、民間企業などが共にまちを創るパートナーであることを認識した上で、将来都市像とまちづくりのプロセスを共有し、新座市の新たな魅力や価値を共に創り上げていきます。	B（おおむね順調）	新座市自治憲章条例の周知を図るため、二十歳の集いでパンフレットを配布するとともに、新規採用職員に対する研修を実施した。また、総合計画推進のために新たに設置した政策評価委員会では、共にまちを創るパートナーとして、市内団体、民間企業及び公募市民から委員を選出し、行政評価の実施に向けて認識の共有を図った。	総合政策部	政策課
○	民間企業や大学などと更なる連携を図り、それぞれが持つ資源やノウハウを活用しながら、地域の活性化や市民サービスの向上を図ります。	B（おおむね順調）	市内3大学を始めとする包括協定により、地域ボランティア活動等への協力を得ることで、地域の活性化や市民サービスの向上に寄与した。	総合政策部	政策課
(2) 市民参画の機会の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	まちづくりに参画する機会が少ない市民を含め、幅広い市民に対して、様々な機会を作り、広く参画を呼び掛けるとともに、まちづくりへの参画に対する意識の高揚を図ります。	B（おおむね順調）	共創のまちづくりの推進に向けて、市民の市政参画の意欲を把握するため、市民意識調査において調査を実施した。令和6年度は、調査結果を踏まえて、市民参画の在り方を検討する。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	市民参加による市政推進の一環として、「新座市長とタウンミーティング」を3回実施した（市役所、畑中公民館、東北コミセン）。	総合政策部	秘書広聴課
○	各種審議会や委員会等へ市民公募枠を設置し、市民目線の意見を把握するとともに、日頃意見を出すことのない方々の思いを市政に反映させるため、市民の声を幅広く収集できる仕組みの確立に努めます。	B（おおむね順調）	附属機関等における審議を活性化させ、市民参画の一つとして市政への関心を高めるため、市が事務局となる附属機関等において公募による市民委員枠の設置について全庁に周知を図った。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	若い世代の意見を市政に反映させるとともに、市政に対する理解と関心を深めてもらうため、小・中学生と市長との懇談会、未来の市長作文、市内3大学学生と市長との懇談会を実施した。	総合政策部	秘書広聴課
○	市民ニーズに即した市政運営を実現するため、パブリック・コメント制度、ワークショップなどの多様な手法を取り入れ、幅広い世代の市民の意見を聴くとともに、条例制定や各種計画策定時などの政策形成過程における市民参画の機会の確保に努めます。	B（おおむね順調）	共創のまちづくりの推進に向けて、市民の市政参画の意欲を把握するため、市民意識調査において調査を実施した。令和6年度は、調査結果を踏まえて、市民参画の在り方を検討する。	総合政策部	政策課
		B（おおむね順調）	新座市パブリック・コメント手続条例に基づき、パブリック・コメントを4件実施した（第2次新座市いのち支える自殺対策計画、第6次新座市障がい者基本計画、第7期新座市障がい福祉計画及び第3期新座市障がい児福祉計画、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画）。	総合政策部	秘書広聴課
(3) 広聴・広報活動の充実		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	まちづくりの課題や市民ニーズを把握するため、定期的な市民意識調査や市長への手紙、メールなどの制度を実施するほか、直接市民と対話できる機会を確保するとともに、時代に即した多様な広聴活動の充実を図ります。	B（おおむね順調）	市長への手紙、メール等の広聴活動を通して市民の意見を把握し、市としての考えを回答した。市民意識調査においては、プロポーザル方式を採用して業者を選定し、インターネット回答、チラシ作成、督促はがきの発送等、回答回収率向上に向けた取組を実施した。《参考》市民意識調査の回答回収率：第14回(H30)43.8%、第13回(H25)48.6%、第12回(H21)51.2%	総合政策部	秘書広聴課
○	多様な情報提供手段の特性を踏まえながら、市民に分かりやすく伝わるよう市政情報を発信します。	B（おおむね順調）	広報、ホームページ、SNSの各情報発信ツールを活用し、分かりやすい言い回しで情報が伝わるように情報発信を行った。	総合政策部	シティプロモーション課
(4) 開かれた市政の推進		施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○	情報公開制度の適正な運用を図り、市民に信頼される開かれた市政を推進します。	B（おおむね順調）	情報公開条例に基づき、市の保有する情報の公開の総合的な推進を図るとともに、公文書開示請求等に対する開示等を行った。	総務部	総務課
○	各種施策や事業の進捗状況、結果等について、年次報告書等により市民に対する説明の機会の創出に努めます。	B（おおむね順調）	市民に対して、説明機会を確保するとともに、情報共有の充実に向け、市の施策や事業の進捗状況について、市ホームページや広報にいざ等を活用した公表に努めた。	総合政策部	政策課

第6章 基本構想の推進のために

第2節 人権

施策1 人権尊重社会の構築

基本計画
掲載頁

128～129

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	人権啓発品については、研修会等様々な機会を捉えて配布し、市職員、市内事業者、商工会、民生・児童委員、町内会等、より多くの方に対し意識啓発を図ることができた。同和問題を始めとする様々な人権問題についてわかりやすく解説した啓発冊子を作成し、人権・同和問題に関する啓発活動や研修会等の資料として活用を図ることができた。
			課題	人権施策の推進については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、人権教育及び人権啓発を進めていく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 人権教育の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 学校教育において、人権意識を高めるための学習機会を保障し、人権教育を推進します。	A（順調）	市内小・中学校の児童生徒を対象に、人権作文や標語・ポスター作品の募集を行い、優秀者を表彰するとともに、作文・標語については優秀作品を冊子にまとめ、人権教育・啓発に役立てることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
○ 市民一人一人の人権意識の高揚に向けて、生涯学習の一環として、人権に関する講座や講演会など、学習機会の充実に努めます。	A（順調）	市民と接する機会が多い職員を対象とした人権教育指導者養成講座を実施するとともに、人権講演会を開催し、一般市民を含めた多くの参加者が人権問題に対する理解と認識を深めることができた。	教育総務部	生涯学習スポーツ課
(2) 人権啓発・交流の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 同和問題や様々な人権問題について、正しい理解と認識を深めるため、ホームページやパンフレット、SNSなど様々な媒体や講演会等の機会を活用して、より効果的な人権啓発活動を推進するとともに、市民と人権関係団体との交流を深める機会を設けます。	B（おおむね順調）	職員、市民及び市内事業者等を対象に、人権啓発品の作成・配布、市HP・広報紙による啓発記事の掲載、各種研修会の参加・実施等、様々な人権啓発事業を実施した。	総務部	人権推進室
(3) 相談・支援体制の充実	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 社会生活や家庭生活における様々な人権問題の解決を図るため、市及び関係機関が設置する各種相談窓口等と連携し、人権侵害被害者の救済や支援に努めます。	B（おおむね順調）	人権擁護委員による人権相談（いじめ、差別、セクハラなど）を偶数月の第四木曜日（うち6月は特設人権相談）に実施した。	総務部	人権推進室

第6章 基本構想の推進のために

第2節 人権

施策2 多様性を認め合う社会の形成とジェンダー平等の推進

基本計画
掲載頁 128～129

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	男女共同参画審議会を1回開催し、「第5次にいざ男女共同参画プラン」の策定に向けた今後5年間のスケジュール等について審議した。 市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。
			課題	KPIとして設定している「各種審議会・委員会への女性登用率」は上昇しているものの、「市役所における女性役付職員の割合」については、計画策定時における現状値と大きな変化はなかった。 社会全体において、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）が存在し、これに基づく社会通念や慣行などが依然として残っているため、継続的な啓発活動等を実施していく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	KPIとして設定している「市役所における女性役付職員の割合」については、係長級昇任試験の実施を通して、女性の登用を積極的に推進し、役職に付く女性の割合を高めていく。 今後も国・県等の関係機関や庁内関係各課と連携を図りながら継続的な啓発活動等を実施し、男女共同参画の推進を図っていく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 多様性の尊重と配偶者等からの暴力の防止	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 国籍の違いや障がいの有無、性自認や性的指向などのあらゆる多様性を認め合い、尊重することができるよう、支援や啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市職員・教職員、市民、市内事業者等を対象に性的マイノリティについての研修会等を実施した。 市ホームページ等において外国語での情報発信を行った。 老人クラブ連合会の活動支援、介護予防教室、障がい者向けの講座等を実施した。	総務部	人権推進室
○ 重大な人権侵害であるDVを始めとした、あらゆる暴力のない社会の実現を目指し、広く市民に対して、意識の啓発や関連法規の理解の促進を図るとともに、被害者の救済体制の整備に努めます。	B（おおむね順調）	パープルリボン運動やパープルリボン展の実施、広報にいざへのDV特集記事の掲載など、DV防止に向けた意識啓発等を行った。 また、DVや性暴力など女性に対する暴力についての相談を実施し、庁内外関係機関と連携を図りながら支援した。	総務部	人権推進室
○ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）についての理解を深めるため、必要な市民への情報発信に努めます。	B（おおむね順調）	妊娠中の生活や出産・育児について学ぶパパママ学級の中で、妊娠・出産期の健康の内容についての情報発信を行った。 小学校では保健及び特別活動、中学校では保健体育科及び特別活動において、性と生殖に関する教育を推進した。	総務部	人権推進室
(2) 男女共同参画の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 男女平等意識の向上を促すとともに、幼児教育や学校教育、生涯学習など、あらゆる機会を通じて意識啓発に努めます。	B（おおむね順調）	市民を対象に、男女共同参画に関するパネル展や講座の開催、情報紙の発行、広報紙による啓発記事の掲載、懸垂幕の設置等、様々な啓発事業を実施した。 また、学校教育においては、各教科、特別の教科 道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、男女平等意識を育てる教育を推進した。	総務部	人権推進室
○ 市の審議会等や管理職への登用など、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するとともに、男女が共にあらゆる分野に参画し、その個性と能力が十分に発揮することができる地域づくりを進めます。	B（おおむね順調）	各所属長に対し、審議会等における委員会の改定時には、積極的に女性委員を登用するとともに、内部会議やプロジェクトチーム等の委員についても、女性職員を積極的に登用するよう依頼した。 また、彩の国さいたま人づくり広域連合が実施する女性職員のキャリアデザインに関する研修に職員を派遣した。	総務部	人権推進室
(3) 男女が共に働きやすい環境づくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 育児や介護などを男女が共に取り組むことができるよう、支援の充実に努めるとともに、働きやすい職場づくりについて事業者に対する啓発を行います。	B（おおむね順調）	家事・育児、介護への参加促進を図るため、育児学級、健康教育、パパママ学級、介護予防教室などを実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室
○ 職場における男女共同参画を推進するため、女性の就業機会の拡大や均等待遇の整備などについての啓発活動を行います。	B（おおむね順調）	県等と連携し、女性キャリアセンター出前セミナー等の講座等を実施した。 また、国・県等関係機関が発行する啓発資料等の配布や市HPを通じた情報発信等を行った。	総務部	人権推進室

第6章 基本構想の推進のために

第2節 人権

施策3 平和意識の高揚

基本計画
掲載頁

128～129

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	平和意識の高揚を図るため、平和展を開催し、庁舎に懸垂幕を設置した。また、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。
			課題	平和意識の高揚については、恒常的に実施していく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き、平和展を開催や啓発活動を通じて、平和意識の高揚に努めていく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
各種審議会・委員会への女性登用率	35.20%	36.40%					40.00%	B	人権推進室
市役所における女性役付職員の割合	37.00%	36.70%					50.00%	C	人事課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 平和意識の高揚	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 新座市健康平和都市宣言の趣旨にのっとり、平和の尊さや大切さを考える機会を提供し、市民の平和意識の高揚に努めます。	B（おおむね順調）	平和意識の高揚を図るため、市民ギャラリー1で平和展を開催（令和5年6月13日～21日）し、市役所第二庁舎に懸垂幕を設置した（令和5年7月24日～8月31日）。また、原爆死没者の慰霊及び平和祈念の黙とうについて周知を行った。	総務部	人権推進室

第6章 基本構想の推進のために

第3節 シティプロモーション

施策1 選ばれるまちになるためのシティプロモーションの推進

基本計画
掲載頁

130~132

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、懇話会メンバーから市のPRフレーズを考案いただき、シティプロモーション横断幕を製作した。 また、ゾウキリンを活用した事業の展開により、シティプロモーションを推進した。
			課題	住んでみたい、住み続けたいと思ってもらいたいターゲットへの情報発信が不十分であるとともに、転入者や本市を訪れる関係人口・交流人口等の分析ができていない。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	地域資源をいかしたシティプロモーション施策を引き続き展開するとともに、新座市のブランドイメージの向上や確立につながる取組や、転入数を増加させる取組、関係人口・交流人口を創出する取組について研究開発していく。 また、市の魅力の効果的な発信についても研究していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
SNS公式アカウントの登録者数 (Twitter、Facebook、LINE、YouTube)	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) シティプロモーションの推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市外の人から「住んでみたい」と選ばれるまちを目指し、転入数を増加させる取組を進めます。また、市を訪れる交流人口や市と多様に関わる関係人口を創出する取組を進めます。	B（おおむね順調）	市のPR動画の制作に着手した。 地域、学校、民間企業と連携し、イベントや事業を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 市民が「ずっと住み続けたい」と思えるまちを目指し、定住人口を増加させる取組を進めます。また、情報発信やイベントの開催、地域、学校、民間企業などとの連携により、市への愛着や誇り（シビックプライド）の醸成を図ります。	B（おおむね順調）	地域、学校、民間企業と連携し、イベントや事業を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課

第6章 基本構想の推進のために

第3節 シティプロモーション

施策2 新座ならではの魅力づくり

基本計画
掲載頁

130~132

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	新座市観光ボランティアガイドと連携し、市内の自然資源や歴史的文化資産を活用し、市の魅力をPRした。 新座市産業観光協会と連携し、イベントやソウキリングッズ等を通じて市の魅力をPRした。
			課題	観光ボランティアガイド協会は、令和5年に設立15周年を迎え、ガイドの高齢化が課題となっているため、ガイド養成講座を実施し、新たなガイドを増やしていく必要がある。 ふるさと納税における返礼品の新規の追加や、新座ブランドの市内外へのPRや販路拡大を行っていく必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	引き続き観光ボランティアガイド協会、産業観光協会等と連携し、市の魅力をPRしていく。 ふるさと納税で魅力的な返礼品の開発に取り組んでいく。 令和7年度の市政施行55周年に合わせて第2回新座ブランド認定事業を行い、市の更なる魅力PRに活用していく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
SNS公式アカウントの登録者数 (Twitter、Facebook、LINE、YouTube)	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 地域資源をいかした魅力づくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市民や来訪者が、自然や歴史的文化資産などの地域資源に触れることができるウォーキングルートの開発やまちなか観光案内所の拡充など、回遊を促す取組を進めます。	B（おおむね順調）	新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする5つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。まちなか観光案内所の拡充は図れていない。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 市民や来訪者が市への理解を深め、愛着を持ってもらえるよう、ボランティアなどの地域人材と連携して、自然や文化を体験できる取組を進めます。	A（順調）	新座市観光ボランティアガイドが年間を通じて野火止用水をはじめとする5つのガイドコースを中心に自然や歴史的文化資産を案内した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 市内の団体や事業者と連携し、市をPRできるイベントを実施します。また、市の認知度向上や地域活性化につながる自主的な市民活動を支援します。	B（おおむね順調）	市内の事業者と連携し、ゾウキリンと行く東武東上線ふれあい日帰りツアーや新座の日イベントを実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
(2) 地域ブランドの確立	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 既に新座ブランドとして認定した商品に加え、新たな認定商品の開発や選出を進めます。また、認定商品について、市内外へのPRや販路拡大を支援します。	C（やや遅れている）	令和7年度に新座市制施行55周年を迎えるに当たり、令和6年度に第2回認定事業を実施し、市内外へのPRや販路拡大を支援する。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 新座ブランドに限らず、新座らしさを伝える商品等を発掘し、ふるさと納税の返礼品などを活用して広く情報発信します。	C（やや遅れている）	令和5年10月のふるさと納税制度改正により、主力返礼品が提供できなくなったことで寄附額が減少したが、新規の返礼品を追加しふるさと納税制度を通じて本市の魅力発信を実施した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなどPRを進めます。	A（順調）	市のイメージキャラクター「ゾウキリン」を活用した商品開発やイベントで着ぐるみを登場させるなどPRを進めた。	総合政策部	シティプロモーション課

第6章 基本構想の推進のために

第3節 シティプロモーション

施策3 まちの魅力を伝え広める仕組みづくり

基本計画
掲載頁 130～132

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	シティプロモーション推進懇話会を開催し、市民に主体的に市政に関わっていただいた。産業観光協会と連携し、ゾウキリンInstagramやホームページを活用して市の魅力を発信した。市内3大学と連携し、トラベルライティングアワード新座賞など、学生視点での市の魅力を発信した。
			課題	シティプロモーションの担い手づくりのため、まちの魅力発信を強化するとともに、市民を巻き込んでまちの魅力を伝え広める仕組みづくりを進める必要がある。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	市民が主体的に市政に関わり、市の魅力や情報を広められる仕組みづくりを進めていく。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
年間転入者数	8,077人	8,663人					8,300人	A	シティプロモーション課
観光ボランティアガイドの年間案内人数	1,055人	929人					1,500人	B	シティプロモーション課
SNS公式アカウントの登録者数 (Twitter、Facebook、LINE、YouTube)	18,402人	21,205人					30,000人	B	シティプロモーション課
新座ブランド年間販売実績額	97,550千円	78,092千円					120,000千円	C	シティプロモーション課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 魅力発信の強化	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 子育て世代や大学生などシティプロモーション方針のターゲット層に響く情報を発信するため、即時性・拡散性の高いSNSを効果的に活用します。	A（順調）	市ホームページに掲載した内容をLINEやSNSに連携する機能を活用し、各所属において即時的に情報発信が可能になった。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持ち、情報提供の内容の充実、積極的な情報発信に努めます。	B（おおむね順調）	新規採用職員研修やシティプロモーション推進員募集の際などに、全ての市職員が市のシティプロモーション担当・広報担当であるという意識を持って業務にあたることの大切さを伝えるとともに、市の情報発信ツールについて説明した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 来訪者の増加につなげるため、市内の様々な魅力を伝える観光マップやガイドブックを作成し、市内外で配布するとともに、市外の方や外出先からでも手軽に入手できる電子媒体を活用した情報の発信に努めます。	B（おおむね順調）	すぐそこ新座まちあるきマップを作成し、市内外で配布した。市産業観光協会ホームページを活用し、観光マップやガイドブックをダウンロードできるようにした。	総合政策部	シティプロモーション課
(2) シティプロモーションの担い手づくり	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市が目指す「選ばれるまち」のイメージをより多くの市民と共有し、市民が新座の魅力を発信できるよう努めます。	B（おおむね順調）	シティプロモーション推進懇話会を開催し、市民に主体的に市政に関わっていただいた。市のPR動画制作に着手した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 市民や市外の方が市に興味・関心を持ち、自発的にまちづくりや市の情報発信に関わることができるよう働き掛けていきます。	B（おおむね順調）	市内外の方に新座を知り、興味を持っていただけるようシティプロモーション横断幕を掲出した。	総合政策部	シティプロモーション課
○ シティプロモーションの担い手を増やすため、市の魅力づくりやPRにつながる市民活動や企業活動、市内大学との連携を推進します。	B（おおむね順調）	シティプロモーション推進懇話会やトラベルライティングアワード新座賞を通じて市の魅力発信や発信を行った。	総合政策部	シティプロモーション課
○ 将来のシティプロモーションの担い手を育てるため、子どもたちが市の歴史、文化、自然などの魅力に触れる機会を提供します。また、子どもたちが市の魅力や理想の将来像を発表する機会を創出し、市への愛着の醸成を図ります。	B（おおむね順調）	小学校4年生の社会科の地域学習の一環として、新座市観光ボランティアガイドが出前講座やガイドを行い、市への愛着の醸成に貢献した。	総合政策部	シティプロモーション課

第6章 基本構想の推進のために

第4節 行財政運営

施策1 行政の効率化・高度化の推進

基本計画
掲載頁 134～136

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	A Iによる音声テキスト化サービスの導入など、新たなデジタル技術の活用によるDXを推進し、業務の効率化を図ることができた。 デジタル完結が可能な行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上している。 先輩男性職員による子育てに関する座談会の開催などを通じ、男性職員の育児休業の取得は定着しつつある。時差出勤勤務の導入検討、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めることができた。
			課題	DXの推進による業務効率化及び市民サービス向上に、より一層取り組む必要がある。 （仮称）三軒屋公園等複合施設は、早期整備を目指し検討してきたが、より丁寧に市民の意見を伺いながら進めていく必要がある。
今後の 方向性	I	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	おおむね現状どおり継続する。 デジタル・デバイドの解消を図りながら、行政手続のオンライン化に取り組んでいく。 （仮称）三軒屋公園等複合施設については、市民説明会や関係団体との意見交換等を開催するなど、丁寧に市民の意見を伺いながら、整備を進める。

【参考】施策領域ごとのKPI※1（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度※2	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%					30%以上	A	人事課
財政調整基金の残高（通年）	39.4億円	42.8億円					35億円以上	B	財政課
市税収納率	97.80%	98.51%					98.70%	A	納税課
経常収支比率	96.10%	98.51%					95%未満	C	財政課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 行政経営の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 基本計画に位置付けた施策を戦略的かつ効果的・効率的に展開していくため、取組の実績や進捗について適切に管理・評価しながら、状況に応じて予算へ反映させるなど、PDCAサイクルに基づいた行政運営を推進します。	B（おおむね順調）	総合計画、市デジタル田園都市総合戦略、行財政改革推進実施計画の進捗管理を効率的・効果的に行うため、外部委員で構成される政策評価委員会を設置した。また、次年度から始まる評価の手法を検討し、予定どおり評価体制の確立を行うことができた。	総合政策部	政策課
○ 経営的な視点に立って事務事業の成果やコストを重視するとともに、市を取り巻く社会環境に対応する仕組みを整え、持続可能な行財政運営を推進します。	B（おおむね順調）	新座市行財政改革推進実施計画に基づき、持続可能な行財政運営を推進した。特に、「PDCAサイクルに基づいた行政運営の推進」及び「計画的な公共施設等の改修改築・統廃合・長寿命化等の推進」の2点を重点取組事項として取り組み、いずれも計画どおり実施できた。	総合政策部	政策課
(2) 職員の能力向上と組織の活性化	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 高度化・複雑化する行政課題に的確に対応できる職員を育成するため、人材育成基本方針に基づき、職員に対する能力開発や職員研修の充実を図ります。また、人事評価制度などを通じた人材マネジメントの最適化を図ります。	B（おおむね順調）	新座市職員研修規程に基づく集合研修、派遣研修、職場研修及び自主研修並びに実務研修及び新座市人材育成基本方針に基づく「にいざひとゼミ」各種研修を実施した。人事評価制度については、評価者研修に参加するとともに、マニュアルを更新し全庁に通知することで周知した。また、（仮称）新座市職員資質向上プログラムの策定に向けて県内市から情報収集を行い、職員の資質向上に向けた取組を進めることができた。	総務部	人事課
○ 計画的に人材を確保し、業務に応じた弾力的な業務執行体制を構築するとともに、テレワークの定着化など、ワークライフバランスに配慮し、多様な人材が活躍できる職場の環境づくりを進めます。	B（おおむね順調）	全庁で必要になる業務量の見通しを基に策定した新座市職員定員管理計画に基づき、4月1日に必要な人員を確保することができた。また、時差出勤勤務の導入検討、在宅勤務手当の整備を実施し、職員が柔軟に働くことができる職場の環境づくりを進めた。	総務部	人事課
○ 市民ニーズや新たな行政課題に迅速かつ着実に対応するため、柔軟で機動的な組織体制を構築します。	B（おおむね順調）	業務量の増加に対応するため、障がい福祉課障がい者支援係を二つの係に分割する等既存の組織体制の見直しを行った。また、新たな行政課題に対応するため、ゼロカーボン推進室、物価高騰対策臨時給付金室を設置する等、組織体制を整備した。	総合政策部	政策課
(3) 民間活力の活用	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 複雑化する行政課題を効果的に解決していくため、公共性の確保に留意しながら、PPP・PFIの導入や業務のアウトソーシングなど、民間活力の活用を推進します。	B（おおむね順調）	（仮称）新座市三軒屋公園等複合施設基本計画の策定に当たり、複合施設の整備・運営・維持管理について、事業スキームとしてDBO方式やPFI（BT0）方式等の検討を行った。また、指定管理者制度について、放課後児童保育室及び市民会館の継続に向けた手続を進めるとともに、電子申請に対応するため、手続の見直しなどを行った。	総合政策部	政策課
(4) DXの推進による業務効率化とサービスの向上	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 最初から最後まで一貫してデジタルで完結することのできる行政手続オンライン化の拡大、誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようになるための情報格差解消の取組など、市民目線に立った利便性の向上につながるDXを推進します。	B（おおむね順調）	デジタル完結する行政手続はまだ少ないが、オンラインで申請できる手続数は増加し、市民の利便性は向上した。また、デジタル・デバインド対策（情報格差の解消）については、スマホ教室の開催、よろず相談窓口の実証実験等を行い、市民へのサポートを行った。	総務部	情報システム課（デジタル市役所推進室）
○ 職員一人一人が、行政課題の解決に向けたDX推進の意義を共有し、AI等の先端技術を積極的に活用した業務改革に取り組むなど、市民サービス向上と業務の効率化を推進します。	B（おおむね順調）	市のDX推進の意義を理解し、更なる気運醸成及び推進体制の強化のため、DX研修を実施した。また、業務効率化を目的として、AI-OCR、RPA等の活用拡大を進めるとともに、AIによる音声テキスト化サービスの導入等の新たな取組を行った。	総務部	情報システム課（デジタル市役所推進室）
(5) 広域連携の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 新座市域を含む圏域全体の発展に向けて、火葬場の設置検討など、スケールメリットが期待できる事業については、市域の枠を超えた広域的な連携を推進します。	B（おおむね順調）	朝霞地区4市共用火葬場設置検討のため、基本構想の策定作業を進めた。おおむね想定どおりの進捗となっており、令和6年度中に策定予定である。	総合政策部	政策課
(6) 公共施設等の適正な管理・整備	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課

第5次新座市総合計画前期基本計画 施策評価シート（対象：令和5年度実績）

○	<p>公共施設等を限られた財源の中で適切に維持管理するため、公共施設等総合管理計画に基づき、今後想定される人口減少を見据えた施設の総量の適正化を図るとともに、安全性の確保に向けた計画的な改修・改築を進めます。</p>	<p>B（おおむね順調）</p>	<p>総合管理計画を踏まえ、公共施設の安全性の確保に向けた適切な維持管理を進めつつ、同計画に基づく新座市公共施設個別施設計画について、第5次新座市総合計画との整合を図るため一部改訂を実施した。施設の総量の適正化については、公共施設の再配置に係る計画を策定し進めていく方針とし、同計画策定に向けての事務に着手した。</p>	<p>総合政策部</p>	<p>公共施設マネジメント課</p>
○	<p>多様化する市民ニーズに対応した魅力ある都市空間の創出を図るため、三軒屋公園及び東北コミュニティセンターの敷地を活用した新たな複合施設の整備を進めます。</p>	<p>C（やや遅れている）</p>	<p>当初は、令和6年度中に整備運営事業者を選定できるよう事務を進めることとしていたが、より丁寧に市民の意見を伺いながら進めていくこととしたため、時間を要することとなった。</p>	<p>総合政策部</p>	<p>（仮称）三軒屋公園等複合施設整備推進室</p>

第6章 基本構想の推進のために

第4節 行財政運営

施策2 健全な財政の確立

基本計画
掲載頁 134～136

施策の 達成状況	B	A：順調に推移した B：おおむね順調に推移した C：進捗が遅れた	成果	経常収支比率(令和5年度決算)98.51%、財政調整基金残高(令和6年度当初予算編成後)40.6億円、令和5年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成した。
			課題	令和6年度予算編成では、歳入面で市税の微増を見込めたものの、物価高、公共工事における週休2日制の導入等に伴う工事費・委託費や、人件費の増などの影響により、歳出面の増が大きく、非常に厳しいものとなった。歳入歳出の両面から収支差の解消に努めたが、それでも収支差は大きく、財源不足分は財政調整基金からの繰入れにより対応せざるを得ないものとなった。
今後の 方向性	II	I：現状のまま継続 II：一部見直し等の余地がある III：抜本的な見直し等が必要	成果・課題を踏まえた今後の取組方針	財政調整基金残高及び経常収支比率の二つの指標を強く意識しながら、規律ある財政運営を進めていく。市税徴収に当たっては、引き続き納税環境の整備や滞納処分の強化に取り組んでいく。

【参考】施策領域ごとのKPI^{※1}（重要業績評価指標）

項目	現状値 (策定時点)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	令和5年度時点 達成度 ^{※2}	所管課
男性職員の育児休業取得率	13.68%	69.23%					30%以上	A	人事課
財政調整基金の残高（通年）	39.4億円	42.8億円					35億円以上	B	財政課
市税収納率	97.80%	98.51%					98.70%	A	納税課
経常収支比率	96.10%	98.51%					95%未満	C	財政課

※1 KPIは「施策」ではなく「施策領域」ごとに設定しているものです。

※2 【達成状況評価について】 A：目標を上回るペースの指標値 B：目標値を達成するペースの指標値 C：やや遅れ気味

主な施策展開の進捗状況

(1) 規律ある財政運営の推進	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 効率的に施策・事業が推進できるよう、中・長期の財政収支見通しを踏まえながら、規律ある財政運営を進めるとともに、財政状況の公表により透明性を確保します。	B（おおむね順調）	経常収支比率95%未満、財政調整基金の残高を35億円以上とするため、当初予算編成時において、第5次総合計画に掲げられている政策・施策の達成を目指しつつ、費用対効果や受益と負担のあり方などを意識し、優先順位を付けて事業を選定した。経常収支比率(令和5年度決算)98.51%、財政調整基金残高(令和6年度当初予算編成後)40.6億円、令和5年度の財政調整基金基金残高は、通年で35億円以上を達成した。	財政部	財政課
○ 受益と負担の公平性の観点から、社会経済情勢に応じた制度の適正化を図り、行政サービスの質・量の最適化に努めます。	B（おおむね順調）	第5次新座市総合計画の着実な実行と進行管理等を行うため、新たに行政評価に取り組むこととし、外部評価を実施する付属機関として、新座市政策評価委員会を設置した。評価結果について、次年度の実施計画の策定や予算編成に活用するなど、時勢に応じて変化していく市民ニーズに柔軟に対応しつつ、行政サービスの質・量の最適化に努めることとして準備した。	総合政策部	政策課
	A（順調）	新たな補助制度の創設については、その目的を達成するための対象者をしっかりと検討し、期間・目的・対象者・金額等を精査した。	財政部	財政課
(2) 財源の確保	施策の進捗状況	評価の説明	所管部	所管課
○ 市財源の根幹である市税について、適正な賦課と公正な徴収を推進するため、納税しやすい環境の整備や滞納処分の強化を推進します。	B（おおむね順調）	納付書で支払う方の納税通知書に口座振替依頼書はがきを添付し口座登録を促進するとともに、コンビニエンスストアでの納付やQRコードを使用した納付方法等を掲載したリーフレットを同封して、納期限内の納付を案内している。	財政部	課税課
	A（順調）	納期内納付を推進するため、アプリ決済納付、QRコードを利用した納付、クレジットカード納付、口座振替納付、コンビニ納付により、納税環境の利便性を図った。 また、納税コールセンターや会計年度人職員の活用、徴収体制の見直しを行い、現年度分の滞納の早期解消を図るとともに、差押えや公売等の滞納処分の強化を図った。	財政部	納税課
○ ふるさと納税の充実や、クラウドファンディングなど様々な手法を活用して、自主財源を確保します。	A（順調）	ふるさと納税の充実を図るため、令和6年度予算において、新たな新座ブランド「認定」に向けた事業費を計上したことを始め、予算編成過程で、費用対効果、受益と負担の在り方などについて、全庁的な検討に努めた。	財政部	財政課
○ 国や県による補助制度や支援策を積極的に活用して、自主財源負担を軽減します。	A（順調）	国の令和4年度補正予算債（第2号）に係る地方債及び緊急防災・減災事業債等を活用するとともに、令和6年度当初予算編成において、国庫支出金等（例：デジタル田園都市国家構想交付金）の検討・活用を指示する等を実施した。	財政部	財政課